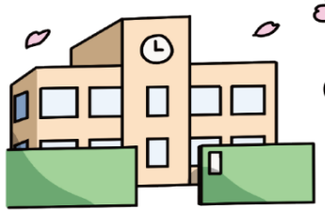

ほけんだより

２０２５年（令和７年）　4/8,9　福山市立誠之中学校　保健室　NO,1

保健室 の 山本　綾花 です

みなさんが自分の体や健康を守り、育てていけるよう、お手伝いをします。ルールを守って保健室を利用してください ね。どうぞよろしくお願いします！

●○健康診断の日程○●

日にち	検診内容	時間	場所
４月１１日（金）	身体測定 視力検査 聴力検査【１・３年のみ】	３・４時間目	体育館 教室 2F 理科室
４月１７日（木） １８日（金）	尿検査（１次検査）	朝読前	保健室
４月２２日（火）	歯科検診	１３：３０～	体育館
５月１５日（木）	尿検査（２次検査）	朝読前	保健室
５月１３日（火）	心臓検査【１年のみ】	１３：３０～	体育館
５月１９日（月）	眼科検診 ※弁当持参	１３：００～	保健室
６月　４日（水）	耳鼻科検診	１１：００～	体育館
６月２５日（水）	内科検診 ※弁当持参	【１年生】 １３：１５～	保健室
６月２６日（木）		【２年生】 １３：１５～	保健室
６月２７日（金）		【３年生】 １３：１５～	保健室

保健関係書類の提出について

新年度に必要な書類が「保健関係連絡袋」に入っています。次の書類が入っているか確認して，必要事項を記入してください。学校に提出するときは全てこの封筒に入れて出してください。

提出期限：４月１１日（金）

★「保健関係連絡袋」は３年間使用します。大切に扱ってください★

●○提出物の確認○●

① スポーツ振興センター同意書　（押印必要）

・現在保険証がお手元になくても**緊急連絡先等を記入して全員提出**してください。後日保険証が届きましたら，そのコピーを保健室に提出してください。

・緊急連絡先には，**病院受診や早退時に電話がつながる連絡先**を何件か記入してください。

・共済掛金 460 円は，学年会計から一括で納入しますので現金での支払いは必要ありません。

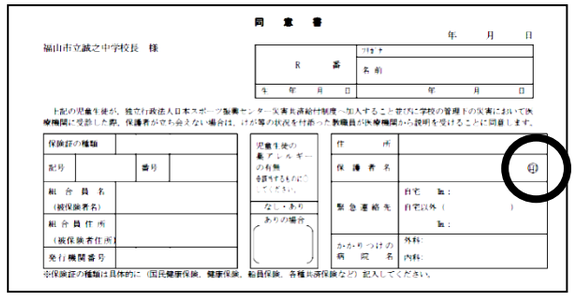

同　意　書

福山市立誠之中学校長　様　　年　月　日

R　番		フリガナ 名前	
生　年　月　日		年　月　日	

下記の児童を使が，独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度へ加入すること並びに学校の管理下の災害において医療機関に受診した際，保護者がやむ会えない場合は，けが等の状況を付添った教職員が医療機関から説明を受けることに同意します。

保険証の種類			
記号	番号		
組合員名（被保険者名）			
組合員住所（被保険者住所）			
発行機関番号			

児童生徒の薬アレルギーの有無（該当するものに○をつけてください。）	なし・あり ありの場合

住　所	
保護者名	印
緊急連絡先	自宅　℡： 自宅以外（　　） ℡：
かかりつけの病院名	外科： 内科：

※保険証の種類は具体的に（国民健康保険，健康保険，船員保険，各種共済保険など）記入してください。

学校から病院移送する際に，教職員が医師から説明を受けるための委任状でもあるため，押印が必要な書類です。

② 内科検診（運動器検診）問診票

・内科検診で背柱の状態を診ていただきます。事前にご家庭での観察をお願いします。

③ 結核健康診断問診票　（A4 黄色）　※別紙 表「問診票の提出について」をお読みください。

・**「質問６」の BCG 接種歴の有無**については母子手帳等で確認して間違いのないように記入してください。

④ 保健調査票　（A4　白色厚紙）

・**麻しん･風疹についての項目**は，お手数ですが母子手帳などで確認したものをご記入ください。（麻しん・風疹の流行時には，全校生徒のり患歴や予防接種歴を把握するために必要です。）

・２・３年生は，「配慮事項」や「現在の状況」について追加があれば記入してください。

⑤ 心電図検査台紙（１年生のみ）　※別紙 裏「学校心臓検診問診票について」をお読みください。

・心臓検査を正確に行うための調査です。台紙の内側にある調査票を別紙の諸注意事項を読んで記入してください。**検査日は５月１３日（火）**と記入してください。

裏もあります！
～保健室利用編～

○●保健室からのお願い●○

①授業の先生の許可をもらってから来てください。

授業中や授業開始直前に，保健室を利用する場合は，必ず授業の先生の許可をもらってから来てください。

②保健室に入るときに次のことを伝えてください

- クラスと名前
- 来室理由
- 症状やけがの様子
  （いつ・どこで・何が・どうなった）

について教えてください。

③保健室では静かに過ごしましょう。

保健室は，みんなが安心して利用できる場です。体調が悪い人や，けがをしている人がいるときもあります。必要な人が，必要なときに入って来られるように，周りのことを考えて，お互い思いやりを持って過ごしましょう。

～こんなことはやめてください～

- 大声でおしゃべりする・騒ぐ
- 走り回る（鬼ごっこの休憩地点や隠れ場所にもしない）
- 寝転がってソファを占領・ベッドを勝手に使う
- 物を投げる，たたく

このようなことがあると，みんなが安心して保健室を利用できません。
自分たち以外の人も使う場であることを忘れないでください。

④保健室内の物を使うときは，必ず許可を得てください。

身長計や体重計などを使用するときは，許可をとってから使用してください。

こんな時には『保健室』へ！

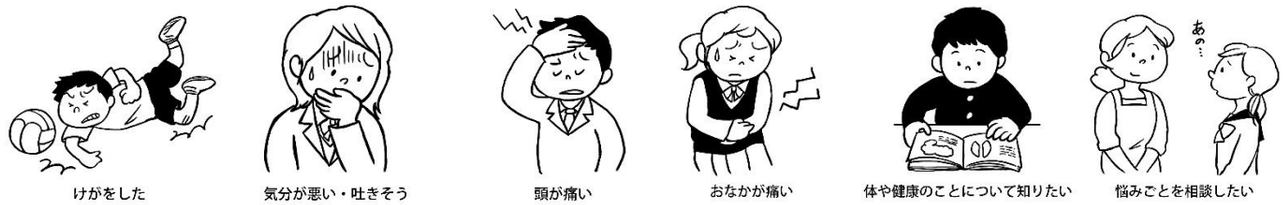

※「教室に入りたくない」，「学校に来るのがつらくなってきた」という時にも来てみてください

保健室でできること

◎けがの応急処置

◎一時的な休養

◎体や心の学習

◎悩みごとの相談

保健室の利用は
『原則１日１時間』
です。
１時間休養しても回復しない場合は早退をしてお家でしっかり休もう！

１人で悩まないで！

一緒に考えよう！

保健室ではこんなことはできません

内服薬は
あげられません

継続した手当ては
できません
（治療は病院へ）

長時間の休養は
できません
（休養は原則１時間）

学校でできるのは，病院や家庭に引き渡すまでの応急処置です。
継続的な処置（毎日湿布を貼ったり，絆創膏（ばんそうこう）を取り替えたり等）はできません。

＊保健室はみんなが利用できる場所です。マナーを守って気持ちよく利用しましょう＊